

「令和 7 年度自動車部品サプライヤー事業転換支援事業 セミナー等運営事務局業務」の
請負先公募について

令和 7 年 6 月 20 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
経営支援部長 赤塚 純一

標記の件について、下記の通り公告する。

記

1. 目的

自動車業界は 100 年に一度の変革を迫られていると言われ、中堅・中小の自動車部品サプライヤーは、カーボンニュートラル、電動化、CASE、モビリティ革命といった時代の潮流や要請に対して柔軟に適応していくことが求められており、その支援を目的として、国（経済産業省自動車課）は令和 4 年度から「カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業」を実施、令和 6 年度からは「CASE 対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業」としてサプライヤーの業態転換・事業再構築を支援している。

中小機構は、本事業の全国支援拠点運営事業の受託者として、サプライヤーの経営者や技術者向けにセミナーや実地研修の開催を計画している。

今回調達する業務は、これらセミナー等の運営を担う事務局業務である。

2. 業務内容

- (1) 事務局の設置
- (2) 専用 Web サイトの設置、受講申込、申込者管理
- (3) セミナーの開催
- (4) 実地研修の開催
- (5) アンケート調査

3. 契約期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日（金）まで

4. 競争参加資格

(1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

(2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

(3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」「役務の提供等（303 調査・研究）」「役務の提供等（315 その他）」のいずれかに登録された者で、等級は問わない。

(4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

(5) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。

(6) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

(7) 本業務の入札説明会に参加していること。

(8) 債務超過又は自己資本比率が著しく低い状態でないこと。

(9) 経済産業省からの補助金交付停止措置、或いは、経済産業省又は中小機構からの指名停止措置が講じられていないこと。

5. 選考スケジュール（予定）

(1) 入札公告	令和7年6月20日（金）
(2) 入札説明会開催	令和7年7月1日（火）10時30分
(3) 質問書提出期限	令和7年7月4日（金）12時
(4) 質問書回答	令和7年7月8日（火）
(5) 入札辞退等届提出期限	令和7年7月15日（火）
(6) 企画提案書提出期限	令和7年7月17日（木）12時
(7) 企画評価委員会	令和7年7月22日（火）
(8) 開札、請負先決定	令和7年7月23日（水）14時～
(9) 請負契約締結（予定）	令和7年8月上旬

6. 入札説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和7年7月1日（火）10時30分開始（1時間程度）

(2) 開催場所：独立行政法人中小企業基盤整備機構

（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル）2階 2L会議室

※参加人数の確認のため、入札説明会参加希望の場合は、下記「8. 問い合わせ先」の

担当者まで E メールにて、①社名、②参加人数、③出席者氏名・所属部署名・役職名を明記の上、令和 7 年 6 月 30 日（月）17 時までには必ず連絡すること。

※参加人数は 1 社あたり 2 名までとする。

7. 留意事項

- (1) 一度提出された提出書類の変更および取消しはできない。
- (2) 提出された書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 採用の成否を問わず、提出書類の作成費用は支払わない。
- (5) 企画評価委員会では、1 社あたり 15 分のプレゼンテーション、10 分の質疑応答を行う。参加者が多数の場合は、この時間を変更することがある。プレゼンテーション中は、社名を名乗らないこと。
- (6) 企画提案書等の提出期限、並びに企画評価委員会当日の指定時間を厳守すること。各期限内に提出されなかった場合、また、評価委員会が指定する時間までに到着しなかった場合については、辞退したものとみなす。ただし、やむをえない事情と認められる場合は、この限りではない。
- (7) 評価点数、順位などについての問い合わせには応じない。
- (8) 企画評価委員会を Web 会議システムを利用した審査に切り替えることがある。この場合の審査の実施方法については、改めて連絡する。
- (9) 本件説明会に参加した者であって、この入札を辞退、もしくは資格なしとされた者にあつては、入札辞退届兼書類返却届を令和 7 年 7 月 15 日（火）までに、8. の問い合わせ先に提出すること（併せて、入札説明書、仕様書等を返却すること）。

8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

経営支援部 企業支援課（担当：松原、木下）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 5 階

電話番号：03-5470-1564 E メール：car-support@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和 7 年 6 月 20 日から令和 7 年 6 月 30 日までとする。

以上